

鬼北町施政方針

合併後の鬼北町がどのようなまちづくりを推進しようとしているのか、予算提案にあたり町長が説明した町づくりに対する基本方針の概要をお知らせします。

まちづくりの基本目標

- ① 美しい自然を子どもたちに伝えよう
- ② “安心温度”の高い暮らしをみんなで支えよう
- ③ 時代に挑戦し、活力ある地域産業を創ろう
- ④ 一人ひとりが個性と能力を發揮しよう
- ⑤ 自然に優しい、快適で安全な暮らしを守ろう
- ⑥ 地域自治と協働のまちづくりを進めよう

国の平成18年度 地方財政計画について

平成18年度予算は、重点強化期間最後の重要な予算であり、「今後の経済財政運営および経済社会の構造改革に関する基本方針」以来の構造改革に一応のめどをつけるものと位置づけられ、同時に改革を加速するための予算でもあるとされています。また、中期的には引き続き「2010年代初頭における基礎的財政収支(プライマリー

バランス)の黒字化”および「デフレの克服、民需主導の持続的経済成長」の実現を図るべく、予算編成にあたっては、小さくて効率的な政府の実現に向け、従来の歳出改革路線を堅持・強化することとしています。

このため、「三位一体改革」を推進するとともに、総人件費改革、医療制度改革、特別会計改革、資産・債務改革、政策金融改革等の構造改革について、順次予算に反映させる。また、歳出全般にわた

る徹底した見直しを行い、一般歳出の水準について前年度よりも減額し、一般会計歳出についても厳しく抑制を図る。さらに、足下の経済情勢や税収動向を踏まえ、新規国債発行額について平成17年度(34.4兆円)よりも大幅に減額し、30兆円にできるだけ近づけることとしています。

予算の配分において、「公共投資関係費」、「裁量的経費」は、その総額を対前年度マイナス3%の範囲内および重点化促進加算額の範囲内を基本に厳しく抑制すること。「義務的経費」は自然増を放置することなく、制度・施策の抜本的見直しを行い、歳出の抑制を図ることなどを基本とし、予算編成されています。

このような方針に基づいて編成された国の一般会計予算の総額は、前年度比マイナス3.0%の79兆6千860億円となっています。

国の方針を踏まえ、平成18年度の地方財政対策は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が回復傾向にある一方で、公債費が高い水準で推移することや社会保障関係経費の自然増等により、依然として大幅な財源不足が生じるものと見込まれています。

このため、地方財政計画の歳出については、累次の「基本方針」や総人件費改革基本指針等に沿って、国の歳出予算と歩を一にして見直すこととし、定員の純減や給

与構造改革等による給与関係経費の抑制や地方単独事業費の抑制を図り、これらを通じて、地方財政計画の規模の抑制に努めることにより、財源不足額の圧縮を図ることとする一方、国と地方の信頼関係を維持しながら「三位一体の改革」を着実に推進するため、安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源の総額を確保することを基本として、地方財政対策を講ずることとしています。

まず、「安定的な財政運営に必要な『一般財源総額の確保』について、「三位一体の改革」を着実に推進するためには、国と地方の信頼関係が必要であり、「三位一体の改革について」および「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」に沿って、地方公共団体の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの総額の確保が是非とも必要ということで、「一般財源総額」(地方税、地方交付税、臨時財政対策債、減税補てん特例交付金、減税補てん債および所得譲与税を除く地方譲与税の合計額をいう)は、55兆6千334億円で、前年度に比べ204億円の増となり、平成17年度以上の額を確保することとしています。

次に、平成18年度の地方財政の歳入歳出規模は、計画総額は前年比0.7%減の83兆1千508億円で、平成14年度以来5年連続の減額となっています。